

参考2 千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」抜粋

Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

3 豊かな生活を支える食と緑づくり

①戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換の促進

【目標】

力強い農林水産業の確立により、「農林水産王国・千葉」の復活を目指します。

【現状と課題】

本県農林水産業を取り巻く環境は、国際化の進展、消費形態の変化、地球温暖化、生産者の減少と高齢化の進展など、急激かつ大きく変化しており、さらに、農地の減少や耕作放棄地の拡大、野生鳥獣害の増加、森林の荒廃、水産資源の減少など解決しなければならない重要な課題が山積しております。

本県農林水産業が今後とも発展していくためには、こうした課題に果敢に立ち向かっていくことが必要です。

具体的には、消費者ニーズに合った農林水産物を提供できるよう生産力の強化と生産性の向上を図るとともに、首都圏に位置する優位性を生かした産地づくりや、多様で活力のある担い手の確保・育成を図ることが重要です。

また、農林漁業者の所得向上のためには、生産面のみならず、流通、加工、販売の各分野での付加価値を高める対策は極めて有効であり、他産業との連携も含め、地域の特性を生かした新たな経営モデルに取り組む必要があります。

さらに、世界的な日本食ブーム、アジア諸国における富裕層の増加等、農林水産物の輸出の機会が拡大する一方で、輸出を新たな販路開拓の一つに位置付けていく必要があります。

また、農業水利施設や漁港など、農林水産業の生産力を支えるインフラについては、老朽化が進みつつあり、これらへの対応は待ったなしの状況です。

加えて、農業者の高齢化の進展等に伴って拡大している耕作放棄地の解消は、生産力強化や生産性向上につながる農地の集団化、さらには、鳥獣被害防止対策の上からも重要な課題となっています。

こうした課題に対応する上では、新しい品種や栽培・加工技術などの積極的な導入の下で、環境にやさしく、安全・安心な生産流通体制の整備も重要です。

【取組の基本方向】

「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、農林漁業者と関係団体の緊密な連携の下、マーケット需要に対応した力強い産地づくりを進めるとともに、農林水産物の地域ブランド化や6次産業化等による高付加価値化を推進します。

また、農林水産物の輸出拡大を目指し、輸出産地を育成するとともに、生産者の輸出活動を支援します。

さらに、地域の農林水産業を牽引する意欲ある人材や企業的経営体、集落営農

組織などの多様な担い手を確保・育成するとともに、意欲ある担い手への農地集積を推進します。

また、産地間競争力の強化に向けた大区画ほ場や流通拠点漁港の整備などの生産基盤の充実・強化を図るとともに、耕作放棄地を含めて農地を一定規模にまとめた上で、農業法人に貸し出す仕組みづくりを進めます。

加えて、消費動向の変化や温暖化に対応した新たな技術開発や品種育成に積極的に取り組むとともに、全国的な優良事例を本県農林水産業の産地づくりに取り入れながら、高付加価値型、高収益型の農林水産業への転換を促進します。

また、次世代に引き継げる持続可能な農林水産業を目指し、環境への負荷軽減や種苗放流等並びに資源の適正な利用などを推進します。

なお、TPPなどの国際的な経済連携に対する農林水産業の対応については、交渉の動きに注視しながら、適切に対応していきます。

【主な取組】

1 マーケット需要に対応した力強い産地づくり

消費ニーズが多様化する中、力強い農林水産業を確立していくためには、マーケット需要に的確に対応することが必要であり、園芸農業については、産地の生産力や販売力を向上させるため、施設化や機械化を促進するとともに、集出荷施設などを整備することにより、生産の大規模化や高品質化、大口需要に対応できる生産流通体制を構築します。

また、公益社団法人千葉県園芸協会を機能強化し、協会を核に「オール千葉」として、農業者、JAグループなどが緊密に連携し、国内外産地に打ち勝てる力強い産地づくりに取り組みます。

水田農業については、早場米産地の優位性を生かした品種構成による生産販売活動を推進するとともに、水田の面的集積やライスセンターなどの整備により、生産コストの低減を図ります。

また、湿田が多い本県でも生産が可能な飼料用米やWCS用稲などの新規需要米の生産拡大や、麦・大豆の高品質・安定生産を推進し、水田を最大限活用した力強い水田農業経営の確立を図ります。

畜産業については、乳量の多い牛の導入や飼養技術の向上などにより家畜の生産性を高めるとともに、飼料自給力を強化します。

また、TMRセンターの整備を進め、飼料生産の省力化と低コスト化を図るとともに、畜産物の価格安定制度により、畜産農家の経営安定対策を推進します。

加えて、新鮮でおいしい牛乳やチバザビーフ・チバザポークなどの差別化できる県産畜産物を安定供給するための取組を推進します。

林業については、高性能林業機械の導入や、作業道など路網を整備し、森林整備の集約化と低コスト化を推進するとともに、製材所等の木材加工流通施設を整備し、需要に応じた県産木材の安定的な供給体制の構築と公共施設等への県産木

材の利用を促進します。

水産業では、より高鮮度を維持できる高度衛生管理市場の整備や流通体制づくりなどを進めるとともに、地域特性を生かした商品づくりを支援する千葉ブランド水産物の推進や低・未利用魚の加工品の開発など、水産物の高付加価値化に取り組めます。

また、漁業生産の安定化・効率化を推進するため、共同利用施設の整備や省力化・低コスト化に繋がる機器等を導入するとともに、漁業調査船等からの情報提供により操業安全の確保と効率化を支援します。

- 公益社団法人千葉県園芸協会を核とした「オール千葉」体制の構築と園芸農業の生産力強化と販路拡大
- 力強い水田農業経営の確立と畑作経営の効率化
- 家畜の生産性向上・飼料自給力の強化と経営安定対策の推進
- 森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材の利用促進
- 漁業生産の安定化・効率化の推進

2 多様な資源を活用した6次産業化の推進

農林水産物の高付加価値化と高収益化を推進するため、農林漁業者が新たに取組む加工品づくりと、直売・インターネットなどによる販路の開拓を支援します。また、食品会社など他業種とのマッチングや6次産業化ファンドの活用による農林水産業の新たな事業展開を進め、地域ブランドとなる新商品の開発やマーケットの創造による需要の拡大を促進し、農林漁業者の所得向上を図ります。

- 農林水産物を活用した6次産業化・農商工連携の推進
- 商談会などによる加工品の販路開拓の支援

3 農林水産物の海外販路の開拓

世界的な日本食ブームやアジア諸国における富裕層の増加などで農林水産物の輸出の機会が拡大していることから、農林水産物の輸出戦略を構築します。

加えて、国や輸出業者などと連携しながら、需要の拡大が見込まれる東南アジア地域などをターゲットに、海外での「千葉フェア」の開催や、生産者等が行う海外展示会、商談会への出展を支援します。また、産地と海外市場のマッチングを促進するため、千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会と連携して輸出に取り組む団体等を支援します。

特に、植木類や梨、いちごなどの果実類等、海外で人気の高い農水産物などについては、海外の消費者やバイヤーなどに向けてPRするとともに、販路の開拓に努めます。

また、輸出の取組を拡大するため、輸出に取り組む生産者の組織化や産地育成を進めるとともに、防疫や輸送技術などの情報提供や、生産者による海外マーケット調査、試験輸出、海外での販促活動等の取組を支援します。

- 海外販路拡大セミナー等の開催（再掲）
- 海外に向けた情報発信と商談機会の創出（再掲）
- 輸出に取り組む団体への支援（再掲）

4 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成

学卒者や離職者、定年退職者などの就業を希望する新たな担い手が安心して参入できるよう市町村等と連携し、就業相談や農地確保の支援等を行うとともに、県立農業大学校等での実践的な教育・研修や水産業のインターンシップ等の体験実習など、知識や技術の習得を支援します。

また、青年就農給付金等の活用により就業を促進するとともに、認定就農者制度の活用や法人への雇用を推進し、新規就業者の増加を目指します。

就業直後の担い手に対しては、生産販売のための知識・技術の習得やリーダー・経営者としての資質の向上を図るため、セミナーやグループ活動などの各種研修制度の充実強化などにより定着を支援します。

意欲と能力のある担い手に対しては、生産性の高い営農を展開できるよう、人・農地プランの策定を推進し、農地をまとまった形で担い手に集積するとともに、法人化を促進し、地域を牽引するビジネス感覚あふれる企業的経営体に育成します。

さらに、集落営農組織や森林組合などの林業事業体、漁協青年部等の育成・強化や企業等の参入を支援するとともに、女性や高齢者など、多様な担い手が地域で生き生きと活躍できるよう、経営参画への支援や活動のベースとなる組織活動の支援により、加工・直売・体験交流などの取組を支援します。

加えて、農業や漁業の生産・販売活動だけでなく、地域での生活に欠かすことができない農業協同組合や漁業協同組合等については、組合員や地域住民の生活の利便性を考慮しつつ、組織再編を進めるなど、経営基盤の強化を図ります。

- 担い手に対する研修制度等の充実・強化
- 地域農林水産業を牽引する企業的経営体の育成
- 担い手への農地集積の促進
- 農協及び漁協等の経営の健全化対策

5 生産基盤の充実・強化と耕作放棄地の解消推進

農作物の生産性、品質の向上を図るため、ほ場の大区画化・汎用化、農道、農業水利施設などの整備を進めるとともに、農地の集積による低コスト化を推進します。

漁港については、水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、銚子漁港や勝浦漁港などを地域の水産物が集積する流通拠点漁港に位置付け、高度衛生管理を推進するなど、重点的な整備を進めます。

なお、既存施設の維持管理に当たっては、中長期的な事業費の縮減や平準化を

図るため、これまでの事後的な補修・更新から予防的な補修・更新へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。

また、耕作放棄地を解消するため、地域ぐるみで行う再生活動を推進するとともに、県農地中間管理機構（仮称）により、耕作放棄地を含めて農地を一定規模にまとめた上で、基盤整備等の条件整備を行い、大規模経営を目指す農家や農業法人に貸し出す仕組みづくりを進めます。

- 用排水施設の整備
- 大区画化など基盤整備の推進
- 漁港施設の整備促進
- 農業水利施設や漁港施設の長寿命化
- 耕作放棄地の再生に対する支援

6 試験研究の充実

担い手の経営発展を技術的側面から支援し、収益力が高く、次代を担う若者にとって、やりがいと魅力のある千葉県農林水産業を実現するため、大規模経営や省力低コスト生産に対応した栽培・生産技術の開発、飼料自給力の向上、水産資源の増大と操業の効率化などの試験研究や、消費動向の変化に対応した流通加工技術、品質・衛生技術の向上、千葉ブランドとなる新品種の育成など農林水産物の高付加価値化に向けた試験研究に取り組みます。

また、環境変動など農林水産業を取り巻く生産環境の変化に対応し、温暖化による農作物や養殖水産物の高温障害や、新たな病害虫への対策、環境負荷の低減や農林水産資源の持続的利用のための技術開発に取り組みます。

さらに、経済のグローバル化の進展や産地間競争の激化を見据え、農林水産業を高付加価値型、高収益型へ転換するための先導的機関となるよう農林総合研究センターなどの試験研究機関の再構築並びに機能強化を図ります。

- 生産力を強化するための技術開発
- 多様なニーズに対応したブランド化を推進する技術開発
- 環境への調和と資源の維持増大に関する技術開発
- 効率的な研究体制の再構築と研究施設の再編整備

7 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

肥料や農薬等の過剰な使用などによる生態系への影響や自然環境への負荷を低減するため、ちばエコ農業などの農薬や化学肥料を減らした「環境にやさしい農業」の取組を促進するとともに、農業用廃プラスチックや家畜排せつ物の適正処理を推進します。

また、農薬飛散を防止するため、天候や散布方法等に留意した散布及び農薬飛散防止ネットの設置などの実践を進めます。

さらに、生産基盤の整備に当たっては、魚道や石積護岸などの環境との調和に配慮した施設の整備を進めます。

二酸化炭素吸収源等として森林が有している地球温暖化防止機能等の様々な公益的機能を発揮させるため、小規模な森林など管理が不十分な森林整備の集約化・低コスト化を推進するとともに、県産木材の利用促進などにより、持続的な森林整備を進めます。

また、松くい虫やサンプスギ非赤枯性溝腐病等の病虫害防除対策の実施や、林地開発行為の適正化の促進などにより健全な森林の保全を図ります。

さらに、水産資源の維持・増大など豊かな海づくりを推進するため、漁業者による休漁や漁具制限などの取組やアワビ、マダイ、ヒラメ等の種苗放流、生産性の高い漁場整備などを推進するとともに、漁業操業の秩序を維持するため、漁業権管理など漁業制度の適正な運用を図ります。

また、東京湾の高水温化など漁場環境の変化に対応した技術改善や漁場保全の取組などを支援し、東京湾漁業・養殖業の生産力の回復を図ります。

- ちばエコ農業などの環境にやさしい農業の推進
- 農業用廃プラスチックの適正処理の推進
- 家畜排せつ物の適正処理による環境対策の推進
- 森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材の利用促進（再掲）
- 病虫害防除対策や林地開発の適正化による健全な森林の保全
- 水産資源の適正管理と維持増大
- 漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進

Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備

3 豊かな生活を支える食と緑づくり

②緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進

【目標】

都市と農山漁村の交流を促進し、地域が一体となった農山漁村の活性化を図ります。

【現状と課題】

本県の農山漁村は、豊かな自然環境に恵まれ、食料の供給ばかりではなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、県民にとってかけがえのない数多くの地域資源や多面的機能を有しています。

また、都市と農山漁村との交流拠点となる直売所や農林漁業体験施設等は、県民が農山漁村の魅力に直接触れ合い、農林水産業への理解を深めることができる貴重な場となっています。

しかしながら、農山漁村の人口減少や高齢化の進展による集落機能の低下、耕作放棄地や荒廃森林の増加、さらに、イノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害が拡大するなど、数多くの課題を抱えています。

このような中、緑豊かで活力のある農山漁村を実現し、農山漁村の多面的機能を維持するためには、週末居住等によるスローライフや体験型観光へのニーズの高まりを踏まえながら、多様な地域資源を活用した新たな都市住民との交流のしくみづくりや、高齢者就労など多様な就労の場の提供、多様な人々が参画する集落活動による地域資源の維持向上が必要です。

【取組の基本方向】

多様な人々の参画による農山漁村の活性化を推進するため、直売所や加工所、農家レストラン、体験農園や潮干狩り、県民の森などの農林漁業体験施設でのグリーン・ブルーツーリズムなど、魅力ある本県の農山漁村に多くの人々が触れ合える機会を提供することで、農林水産業に対する県内外の人々の理解増進と高齢者就労など多様な就労の場の提供につながるような地域づくりを目指します。

さらに、耕作放棄地の増加や野生鳥獣による農作物等への被害増加といった地域の課題や、農道と農業水利施設などの適切な保全管理について、地域が一体となって都市住民との協働の下に取り組み、美しい景観が保全された、住民が快適に過ごせる豊かな農山漁村の実現を図ります。

【主な取組】

1 農山漁村の活性化に向けた地域資源の活用

緑豊かな景観や伝統文化などを有する農山漁村の魅力をPRするとともに、首都圏に位置する立地の優位性を最大限活用し、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などを利用する都市住民等に、健康増進や憩いの場を提供する体験農園、野菜・果実狩り、潮干狩り、森林と親しめる県民の森などの農林漁業体験を通じて地域住民と交流するグリーン・ブルーツーリズムの促進や、特色のある地域資源の活用と高齢者などが生き生きと働くことができる魅力ある地域づくりにより、都市との交流による農山漁村の活性化を図ります。

また、都市と農山漁村の共生・対流を一層促進させるため、地場産品の販売拠点である農林水産物の直売所や加工所、農家レストランの情報を発信するとともに、多様な都市住民のニーズを踏まえた地産地消の推進や、生産者と消費者との信頼関係を構築する「食」と「農林水産業」への相互理解を促進します。

さらに、農山漁村に豊富に存在する間伐材などのバイオマス資源の有効活用や、ソーラーパネルの設置による太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入により、農山漁村の新たな産業づくりを支援します。

- 都市と農山漁村との交流の活性化
- グリーン・ブルーツーリズムの推進
- 食と農のつながりを伝える食育の推進（再掲）
- 県民の森の利用推進
- バイオマス資源の有効活用や太陽光発電などの再生可能エネルギー導入の支援

2 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の向上

農山漁村の過疎化や高齢化の進展に伴い集落機能が低下し、農地や用排水施設、農道などの施設の適切な保全管理が困難となっていることから、地域住民をはじめ、都市住民やボランティアなどの多様な人々が参画した集落活動を推進し、農地や用排水路、農道など集落に欠かせない施設の保全管理を行います。

また、放置された竹林の侵入や不十分な管理により荒廃森林が増加していることから、企業やNPOなどの多様な人々による竹の除去や間伐を中心とした森林整備活動を促進するとともに、間伐材などの有効利用を推進することで、県土保全や水源涵養など森林の有している機能を発揮させます。

これらの多様な人々の参画により、農山漁村が有する環境保全や水源涵養、洪水機能防止などの多面的機能を向上させることで、農山漁村の住民が生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

- 農林水産施設等などの保全活動による集落機能の向上
- 森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材の利用促進（再掲）
- 多様な人々の参画による森林再生

3 耕作放棄地の発生防止と有害鳥獣被害防止対策の強化

耕作放棄地の増加や野生鳥獣の被害拡大は、農村環境の悪化ばかりでなく、生産者の生産意欲を減退させていることから、これらを一体的な課題と捉え、農業者個人だけでなく、集落や関係機関・関係団体が連携した地域ぐるみの取組となるよう推進します。

そのため、千葉県耕作放棄地対策協議会や千葉県野生鳥獣対策本部を中心として、耕作放棄地防止・解消対策や有害鳥獣対策の4つのプロジェクト（防護・確保・資源活用・生息環境整備）を総合的に推進します。

耕作放棄地対策では、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、再生に当たっては、耕作放棄地を地域農業活性化の貴重な資源と捉え、農業者だけでなく地域住民が参加できる市民農園や体験農園の整備などを図ります。

有害鳥獣対策では、被害の約5割を占めるイノシシの被害を軽減させるため、「千葉県イノシシ対策計画」に基づき、関係機関と連携しながら、イノシシの総個体数を減らす早期捕獲や農作物への被害を防ぐ防護柵の設置を推進するとともに、イノシシ肉の活用を促進します。

また、市町村ごとに有害鳥獣の捕獲と防護を適切かつ効果的に行うことのできる「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進します。

- 耕作放棄地の発生防止
- 防護・捕獲対策の推進
- 資源活用対策の推進
- 生息環境整備対策の推進